

(様式第 1 号)

平成 26 年度 第 1 回 芦屋市人権教育・人権啓発推進懇話会 会議録

日 時	平成 27 年 2 月 6 日 (金) 14:00～16:00
場 所	市役所 北館 2 階 会議室 2
出席者	会 長 岩槻知也 副会長 清水章子 委 員 吉川博美, 林貞男, 朝倉己作, 平田由美子, 植田多江子 (順不同) 欠席委員 山崎 修 事務局 北川加津美 市民生活部長 本間 慶一 人権推進課長 阿曾 直子 人権推進係長
事務局	人権推進課
会議の公開	公 開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委嘱状の交付
- (3) 市長あいさつ
- (4) 委員, 職員の自己紹介
- (5) 会長・副会長の選出
- (6) 会長あいさつ
- (7) 議 事

ア 第 3 次 芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針の策定について

イ 人権についての市民意識調査 調査結果の概要について

ウ 人権施策に関する進行管理調書について

2 提出資料

資料 1 第 1 回懇話会次第

資料 2 「第 2 次 芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針」

資料 3 「第 3 次 芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針」策定
スケジュール

資料 4 芦屋市人権についての市民意識調査

資料 5 指標と目標値

資料 6 指標と目標値(平成 24 年度)

資料 7 評価基準

資料 8 評価(人権)の視点

資料 9 芦屋市人権施策に関する進行管理調書(平成 25 年度実績報告書・
平成 26 年度実施計画書)

3 審議経過

本間課長) 定刻になりましたので, ただ今から平成 26 年度第 1 回「芦屋市人権教育・人権啓発推進懇話会」を開催いたします。本日は, 大変お忙しい中, また, 寒い中をご出席いただき誠にありがとうございます。私は, 本

日の進行を務めさせていただきます人権推進課長の本間と申します。よろしくお願ひいたします。本日の会議は、お手元の会議次第により進めさせていただきます。

それでは、早速ではございますが、懇話会の開催に先立ちまして、この度委員をお願いいたします皆様へ、山中市長から委嘱状をお渡しします。お渡ししています名簿の順番でお名前をお呼びしますので、お受け取りください。市長、お願いします。(市長より各委員へ委嘱状交付)

開会にあたりまして山中市長からご挨拶を申し上げます。(市長挨拶) ありがとうございます。続きまして委員皆様の自己紹介をお願いいたします。岩槻委員から順番にお願いします。(委員自己紹介)

ありがとうございます。それでは、本日出席の職員の紹介をさせていただきます。(職員紹介)

懇話会の会長・副会長の選出に移ります。芦屋市人権教育・人権推進懇話会設置要綱第5条第2項により、「会長及び副会長は委員の互選により定め」ることとなっておりますが、推薦はございませんか。

林 委員) 会長には、学識経験をお持ちの岩槻委員に、副会長には、人権全般ということで清水委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

本間課長) 会長には岩槻委員に、副会長には清水委員の推薦がありましたが、皆さんいかがでしょうか。ご異議がないようですので、岩槻委員、清水委員よろしくお願ひいたします。恐れ入りますが、会長席、副会長席にお移りください。

それでは、岩槻会長より一言ご挨拶をお願いいたします。

岩槻会長) それでは、改めまして岩槻と申します。よろしくお願ひいたします。私は、京都女子大学の発達教育学部で、学校外の社会教育、特に識字教育を専門にしております。大人の方々がされる文字の読み書きの学習です。学齢期に様々な事情で学校に行けなかった方を支援していくことをやっています。その関係で、人権教育との関わりができてきたということでお声がかかりました。先程、ご説明もありましたように、平成28年度からの第3次総合推進指針の策定に向けて、是非とも皆様の忌憚のないご意見をいただいで、より良い指針にしていけるように、私もできる限りのことはさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

本間課長) ありがとうございます。ここで山中市長が他の公務のため退席いたします。(市長退席)

それでは議事に入ります前に、会議の公開についてご説明いたします。芦屋市情報公開条例第19条の規定により、会議の構成又は円滑な運営に著しい支障が生じると認められる場合につきましては、会議出席者の3分の2以上の賛成がある場合は、公開しないことができると規定されております。この度の懇話会の議案につきましては、非公開情報は含まれておらず会議の構成又は円滑な運営に著しい支障が生じると認められる場合にも該当しませんので、公開といたします。

また、公開に際しましては、発言者や発言内容についても公開といたしますので、会議録の作成・公表にあたり正確を期するため、ICレコーダーに録

音させていただきますことをご了解ください。本日、お配りしている資料ですが、市民意識調査の分がまだ未定稿のため、ある程度形が決まってからその資料は公開させていただくことを考えております。会議の進行につきましては、懇話会設置要綱第5条第3項によりまして、会議の議長は会長があたることになっていきますので、岩槻会長、以降の会議進行をよろしくお願いいたします。

岩槻会長) それでは、審議に先立ちまして、委員の出席状況及び会議成立の報告をお願いします。

本間課長) 本日は、委員8名中、7名の委員が出席されていますので、過半数以上委員が出席されておられます。懇話会設置要綱第6条第2項により会議は成立していることを報告させていただきます。

岩槻会長) それでは、議事に入ります前に、本日の会議の内容についてご説明のほうをお願いしたいと思います。

本間課長) それでは、本日の予定につきまして説明させていただきます。まず、お配りしています資料ですが、全部で9部ございます。本日のレジメ、懇話会委員名簿、第2次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針、第3次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針の策定についてのスケジュール表、芦屋市人権についての市民意識調査、人権についての市民意識調査・調査結果の概要について、自由意見のまとめ(本日、配布資料)、指標と目標値、人権施策に関する進行管理調書について、以上9点を準備してございます。不足はありませんでしょうか。また、懇話会の終了時間は、午後4時を予定しております。

岩槻会長) ありがとうございます。それでは、議事に入ります。

議題1第3次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針の策定について、事務局から説明をお願いします。

本間課長) 別添の内容で説明(事務局説明 議題1)

岩槻会長) はい、ありがとうございます。ただ今、第2次の総合推進指針のご説明と懇話会とは何かというご説明がございました。本日、初めてご参加いただいた委員さんもございます。もちろんこれまでご参加いただいている皆さんでも結構です。ご質問ご意見等がございましたら、どなたからでも結構です。言っていただけますとありがたいですけれども、いかがでしょうか。特に、ございませんでしょうか。先に議事を進めさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、議題の2点目ですけれども、人権についての市民意識調査 調査結果の概要につきまして、引き続き事務局からご説明をお願いいたします。

本間課長) 別添の内容で説明(事務局説明 議題2)

岩槻会長) はい、ありがとうございます。非常に情報量がたくさんございますので、いきなりご意見もいただきにくいこともあるかとは思いますが、

どんな点からでも結構です。ただ今のご説明でありますとか、中身をご覧になってお感じになったこと、ご質問、ご意見いただけますとありがたいです。よろしく願いいたします。

吉川委員) 「人権の講座に参加しない」とあります理由なんですけど、私の個人的な意見になりますが、ものすごく面白くない、面白みに欠けるといのはとても変なんですけど、「ああ楽しかったわ」とか「ああ良かったわ」とかいう実感がイベントの後にあるのかなという感じが、いつも参加した後に「ああわかりました」「ああなんか気持ちが入ったわ」「楽しかったな」という仕掛けが少ないかなという気がします。私達のやっている事で少しご紹介したいことがあります。「かるた」をやっているのですが、芦屋市人権教育推進協議会、兵庫県連合婦人会、西宮市連合婦人会でもやらせていただきました。西宮市人権同和教育協議会でもこの間やらせていただきました。ちょっとどんな「かるた」か見ていただきたいんですけども。映画会とか講演会とかでお話を聞くのではなくて、ちょっと違った切り口なんですけども、大人のかかるた大会でも、子どもも一緒にやることのできるんです。例えば、「楽になろう、男らしさの荷物を下ろし」とか、「テレビ・新聞・ワイドショー 全部信じちゃいけません」とか、こういう「かるた」を作るんです。「産む産まないは私が決める わたしの身体」「妻よ長生きしておくれ 僕の介護託すため」ちょっと笑えるような。身近な問題を文言でカードを取り合って、絵を見て文言を覚えたりとか、文言で笑ったりとか。かるた大会をしたら、何枚取ったの？とか、ちょっとした競争なので楽しい。「野放しにするな人権侵害」とか「自治会長 配布物だけ妻が行く」とか「なぜいつも 男子だけなの出世コース」というふうに、人権を謳^{うた}っているだけではなくて、こういう「かるた」でちょっと遊びながら、競争しながら、文言を聞きながら、絵を見ながらという、ひとつのやり方もあるんですよとご紹介しておきます。座って話を聞いたり、座って何かスクリーンを見たりするだけでなく、動きも口も、手も出しながら、全員が顔を見合せながら取り合って、なんとかは、と言ったり、あとでどんなふうに好きだったかとか言いあったり。人権問題講演会の仕掛けにこういうのもありますよと、提案させてもらいました。何か行動する前に「かるた」でちょっと遊ぶというのも、講座の出席率が悪いということに対しての、少しは楽しい仕掛けになるんじゃないかなと、ご提案させていただきました。皆さん、あまりこういう「かるた」はご存知ないかなと思ひまして。

岩槻会長) 私もはじめてです。これはものすごく面白そうですね。

吉川委員) この「かるた」は、この種類だけなんですけれども、私どもは 17種類、子ども用、大人用、男女一緒にできるもの、人権を集中して書いたものがあります。

岩槻会長) はい、ありがとうございます。確かに人権問題という研修会という、それだけで敬遠する方も多い中で、「かるた」をしましよと、新しいパターンで面白そうだなと。いくつか紹介していただいたものも、笑えるようなものもあって、身近に突きつけられるものもたくさんあると思いますので、これは面白い。17種類も作っておられるのであれば、いろんなパターン

でいろんな所で研修に使えますね。

吉川委員) 日本全国でこうやって、こういう類の「かるた」を作っているのが17団体あるんです。これからも、また出てくると思うんですけども、そういう情報を集めて、日本のいろんな地方なんかで、こういうのをやってらっしゃるのをすぐ収集してプールしておきます。

岩槻会長) ありがとうございます。これは、もしかして販売されたら売れるかもしれないですね。これは、今後の新しい手法かもしれないですね、面白いなと思って聞かせていただきました。これまでの講演会であっても、私、報告を聞かせていただいて、講演会を聞く事で身近になったという人が多いという意味では、従来の講演会でもそれなりの意義があったと。せつかく意義のある講演会なのに参加率がどんどん減っているというのは、大きな問題だと思いますのでそこをどう増やしていくかということで、この「かるた」というのは新しい取り組みだなと思います。ありがとうございました。

その他、ございますでしょうか。

林委員) 高齢者の話なんですけど、53頁にありますように「高齢者が自立して生活しやすい環境にする」これは、非常に大きなパーセントページになっているのですが、「自立して生活しやすい環境」というのは、具体的にはどういうことなのでしょう。例えば、自分の部屋がほしいとかね、病院だとか買い物する市場が近い所とか、散歩がしやすい環境だとか、そういうことを言っているのか。あるいは経済的なことで安くあがるような制度というのがあるのか、ないのかを言っているのか。自立して生活しやすい環境という具体的な内容がわからないのですが。

岩槻会長) 選択肢のね、確かに抽象的な。しかし、これが一番回答率が高い。どういう意識でこれに○を入れているのか。これは、選択肢を作られた際の意図がわかったりすると少し違うかなと思いますが。

本間課長) ここで設問を作っていたく時も懇話会の意見も頂戴しながら作っています。今、林委員がおっしゃたように両面があるかと思います。設備面とか。脚がだんだん弱くなったらバリアフリーにしていく補助があったり、自分のお家で過ごしやすいようにできるような制度があれば、当然経済的な面も安定して暮らしていけるような両方を、回答されている方は考えておられるんじゃないかなと、事務局としては考えております。

岩槻会長) いろんな意味合いを含んでいる言葉を選択肢として作られた、今、おっしゃられたいろんな要因を皆さん思い浮かべて作られたということですかね。

本間課長) はい。

林委員) 50頁の表を見ますと、「働ける場所や能力を發揮する機会が少ない」というところは、80歳以上、70歳以上はあまりなくて、しかも「家庭や施設での介護を支援する制度が十分ではない」というところが、パーセントであることはあるのですが、トップではないと。80歳以上の人が興味を持っておられるのが、「情報をもっとたくさんもらいたい」「わかりやすい形にして伝えてほしい」というように、孤独であったり、世間からつまはじきにされたり、そういうような状態を心配されている。この表を見たら、

経済的だとか、介護とかそういうことは二の次になっていますね。「生活しやすい環境」というのは、どうかなと考えたのですが。

平田委員) 今、自立して生活しやすい環境というと、私の中でぱっと思いついたのは、その地域の中で自分らしく、生き生きと、つながりを持って生活をするという意味じゃないかなと思ったんです。今、個人ということが尊重されるといいますが、つながりというのが希薄になってしまっていて、昔ほどのお付き合いというのがなかなか無いと思うんですね。若い時はいいのですが、段々高齢になってくると、外に出ることが少なくなったりして情報が入ってこなくなったりとか、悪い方の連鎖ですね、引きこもりがちになったりして。そういうところで、地域での見守りというのでしょうか、皆でそんな人たちをどうやって外に出てもらおうかということが、これからの課題になるような気がします。

岩槻会長) はい、ありがとうございます。情報化社会という割には、インターネット上にはいろんな情報が出回っていますが、それを利用できる人は70代以上の皆さんがお使いになるというのは、そんなにない。最近は変わってきていると思いますが。そんな中でつながりがどんどん無くなってくると、情報から完全に孤立してしまうことがある。そのつながりを大事にしながら情報も伝えられていくということで考えれば、そういう実際のつながりを作っていくという活動も大事じゃないかというお話だったかと思います。

清水副会長) 今の高齢者の問題なんですけど、生活しやすい環境というのがバリアフリーにしていくとか、公共の面や道路とかそういう部分であったかと思うんですけども、自立といわれても自立の仕方によっては、周りにいろんな形で迷惑を及ぼしたりすることもあると思うんですけども、やはり、自立するにあたっては、いろんな方の援助とか協力とかがなければとても無理だと思います。高齢者になってくると身体も若い時と違って、いろんなマイナス面も出てくることありますので、近隣の方の手助けだとか、年齢が違う方との交流などを続けながらお互いに助け合っていく、ということをもっと考えていかなくはいけなんじゃないかなと思っています。前にテレビなどでもやっていましたが、震災が起きた所などは、外に出て行くのもしんどくなってしまった、「生活不活発」という状況の言葉があるのですが、外に出たくない・出ないという形で、動かないと動けなくなってしまう。また、認知症になってしまうという連鎖になってしまうので、出来る限り自分自身の気持ちを外に向けていくという時に、「周りの協力」とか「友人などの話」や「声掛け」とか「見守り」をもっと充実していく必要があるのかなと思っています。

岩槻会長) はい、ありがとうございます。

朝倉委員) 林さんのおっしゃっているのがね、指摘が私非常に合っていると思うんですね。これ設問が曖昧あいまいだと思うんですよ。抽象的すぎると。ほかのところだったらわかりますよね。ですから、これですと非常に曖昧あいまいにとらえられてしまう。ですからせつかくこれを作っても、そのあとは、各部課が見るんですよ。そうしましたらここに基づいてできることをやるわけですよ。そしたら、これだったらいろいろな考えがありすぎてだめですよ。

岩槻会長) だからパーセンテージが高くなった。思う人がいろいろおられるから。抽象的な問いだからこそパーセンテージが高くなったということもあるでしょう。今お話聞いていまして、図表 12 の 2 の項目ひとつひとつが自立に向けた環境との関わりがすべてにあると思うんですけれども、こういう具体的な設問にしたほうが、傾向としてはよりわかりやすいのではないかと思います。

朝倉委員) ○を付けるほうも付けやすいし、これを受けた各部各課のほうもそれを施策に入れて実行しやすい。だから、中途半端に作りすぎているんですね。

岩槻会長) 解釈がしにくくなるということですかね、抽象的な選択肢になりますと。そういう意味で、これは既にやられているものですので、次回以降の項目の工夫が必要ではないかということと、一方で、今回の調査では細かく聞いておられるので、そこから読み取っていくということもできるのではと思います。こういう選択肢を曖昧なものにすると、結果が読みにくくなるということがありますので、今のご意見にありましたように。

北川部長) その点(抽象的なところ)に関しましては、各部・所管と話をしまして、読み取っていこうという形で時間をかけてやっていき、何ができるのか推測をしながらですけれども、他の項目とは別に紐解いていくという作業は進めてまいりたいと思います。

吉川委員) 「高齢者」という言葉でくくってしまっているんですけれども、必ず自分も高齢者になるから、それに向かって心の準備をしたり、地域の中でどうしておいたほうがこうなるよというビジョンなど、先を見ていくこともとても大事だと思います。今は健康で元気だから、だけどいつか高齢者になる、その時はその時で考えるのではなくて、高齢者といわれる前に未来があるから、あなたはどうしますか、というふうなレクチャーをどこかで市民の皆様が受けるようなことがあったほうがいい。気がついたら、あんなことができない、あんなことはできると、いつかそんなふうになるから、今から地域の中でたくさん知り合いを作っていこう、地域の活動に参加して行こうというのは、高齢者になってからでは、ちょっと遅いかも。高齢者ビジョンみたいなものを何かお伝えするような仕掛けはないものでしょうか。

岩槻会長) はい、ありがとうございます。若年者といいますか、これから高齢者になっていく人に対しても…。

朝倉委員) 福祉計画のほうで年次計画にありますでしょ。高齢者ということで。それはそれだけでやってほしい。相当なメンバーが集まっている。

北川部長) 丁度3年に一回の見直しをしていまして、27年度から3年間の高齢者の計画ですけれどもやっています。そこは総合的なことを書いていますので、今おっしゃっているところのエキスになるところは入っていると思っております。やはり具体的な施策として落とし込んでいく作業は、年次の計画としては毎年やっていくということですので、そのあたりで少し拾っていくということと、それをまた所管につないでいきます。

岩槻会長) はい、ありがとうございます。そのほかございますでしょうか。

清水副会長) 社会福祉協議会と市の職員さんとか高齢福祉課とか、あとは福祉

関係の者とか民生委員，福祉推進委員，老人会や自治会も含めての集まりというのは，小地域ブロック会というのも小学校校区ごとにありますし，中学校校区ごとの会もあるんですが，その中で自分たちが未来に向かってどのように考えていったらいいのか，その考えは話し合っているんですけども，結論的には，未来はあまりバラ色ではないねと，最後の結論がそれになってしまっているから辛いところなんですけれども。そうなる前にどう考えましょうかということで，一人でもたくさんの方が，近くの施設に出てきてもらうために，ふれあい喫茶を作ろうとか，いろんな意見が出ているので，もっとそれをいろんな方に入っていていただいて，活用していく・実際に実践していくという形を，もっともっと市のほうも応援していただけたらいいかなというふうに思います。

岩槻会長) はい，ありがとうございます。社会福祉協議会の取り組みですね。

清水副会長) 市の職員さんも入っておられますし，介護保険課や高齢福祉課などが入っているんですね。その中に，地域の中で活動している者や自治会，婦人会などがあって，これから先のビジョンというか私達の生活も含めて考えているんですが，未来の，高齢になった時のバラ色というのはなかなか難しい。どうしたらバラ色に近づいていくんでしょうね，というふうな意見も出ているので，できるだけいろんな方の意見も集めていけたらなと思います。

岩槻会長) はい，ありがとうございます。ご質問だけではなくて，日頃の取り組みでこういう事をしているなど，参考になるお話があれば，どんどんおっしゃっていただいて結構ですよ。

朝倉委員) 障がい者のほうで言いますと，障がい者のほうでは，市ではここ何年間でそうとう良くやっていただいているというふうに，私のほうでは思っております。障がい者自身が皆さんのほうに，我々はどうなんだとお知らせをしなければ絶対無理だろうと思っておりますので，そういう点で障がい者を知っていただくというふうな施策，実際の報道みたいなのをいろいろやっております。ですから，他の団体との協働でというふうなことをやったりとか，あとは，年に1回，1週間ほど福祉センターで障がい者作品展，芦屋の全障がい者施設並びに特別支援学校ができましたので，その方も全部入れまして実施，今回で第7回目になりました。芦屋にはこういうふうな障がい者がいるんだということを知っていただくということ。だから，我々障がい者も高齢者も，ここがどういうふうにという事を出さなければ，相手は，はっきり言って無視してもいいんですからね。無視しないでということ，こちらのほうから持ってついているということ。そういうふうなことをいろいろやっていますから。ついでに言いますと，この頃よくなりましたのは，啓発相談をよくやってくれるようになりました。障がいのサービス，手帳を持ってサービスを受けている人全員に対しまして，相談員が啓発相談を受けまして，この子にはどういうふうなことをしたらいいかと，約1年くらいかけて決めまして，6か月に1か月くらいそれがどうなっているかと検証していく制度。そうしますと，その人に向き合ってくれるということで，周りとの広がりを持って，一人じゃないということもわかりますので，大変いいことをやっていると聞いています。

岩槻会長) はい、ありがとうございます。情報を発信していくイベントをなさっている、1週間連続でということですか。

朝倉委員) そうです。作品展ですから展示をずっとやっています。

岩槻会長) 発信がないと関心が持たれないということになるんですね。

朝倉委員) このぐらいの人がいるんだということですね。

岩槻会長) それは、これまで全ての問題にも共通するところだったんですね。

朝倉委員) そうだったと思うんですよ。

岩槻会長) そうですね。はい、ありがとうございます。

植田委員) どのようなことでもよろしいですか。私、初めてですのでの的外れかもしれませんがすみません。国際交流協会に属している者なのですが、まずこの調査のほうで、対象となった外国人は、実際どれくらい答えられているのでしょうか。

本間課長) 2,500人のうち50の方に発送しています。

植田委員) 50人という数字はどこかで。

本間課長) 割合でこのくらいということ。

植田委員) ここにはどこかに出ているのですか。

本間課長) 出ておりません。

植田委員) 例えば、67頁で実際にこういうふうに使われた方達というのは、先ほど3つ、「文化などの大きな違いにより、地域社会に受け入れられにくい」「言葉の違いにより情報が伝わりにくい」「外国人と日本人が、お互いにふれあい理解を深めるような機会が少ない」これが、パーセンテージが高いんですけれども、それは、芦屋に住んでいる日本人の大まかな意見と考えられる可能性が高いのですか。

本間課長) 無記名でどなたが出したかわからないような形にさせていただいているので、外国の方がどのくらい返していただいたかはわかりません。

植田委員) 実際に英語しか読めない外国人の方とかを意識されて、送られているのでしょうか。

本間課長) 広報国際交流課と調整をしまして、調査票に英文のアンケートが必要な方は、連絡をお願いしますとの、文章を入れています。また、ルビ付きの調査票も用意しましたので、英文とルビ付きの調査票があれば、対象の方をほぼカバーできるとのことでしたので、そのような対応にしました。

植田委員) 今後、このような調査があって発表されるときには、実際に芦屋にどれぐらいの外国人がいて、その中のどれぐらいの割合の方が答えられたかが、見えてきたほうがいいのではないかなと私は思います。国際交流協会ですら、いつだったかわかりませんが、実際に日本で暮らしていて、どのようなことにお困りですかというような調査を、芦屋市がされていたのを私達も見ました。多少似ているようなところもありますけれども、芦屋は、一般的には住みやすく感じられているようなところがありました。

「言葉を学ぶ」ということに一番必要性を感じておられて、芦屋市の国際交流協会が南に移り、ちょっと交通の便で離れている人達が多くなりました。そういう意味で北の方に場所を借りたりしています。「言葉を学ぶ」ということを切実に感じておられる方が多い、あたりまえのことですが、私達も

場所のこととか、機会のこととかを考えて活動しております。お互いにふれあうような理解を深める機会を考えておりまして、国際交流協会は、潮芦屋交流センターという所を指定管理を受けているのですが、広報紙を見ていると、潮芦屋交流センターという枠組みの中で国際交流協会がちょっと見えづらいところがあると思っております。行事のことなどは、「かわらばん」という国際交流協会のペーパーに、例えば、そういったところにいろいろ細かいことが書いてあるんですが、広報紙を見ると、国際交流協会の外国人と日本人とがふれあうための、様々な活動が少し小さなところに写っているような感じがするんですね。あまり活動がないんじゃないかなと思われているのかもしれないですが、実際は、世界の料理であるとか、スピーチのことだとか、いろいろなことをやっております。

近々の活動でいいますと、広報活動が少し少なかったかもしれませんが、2月21日に国際交流協会は、外国人の雛まつりとスピーチの催しを計画しております。3月14日には、これは大分前から計画がありまして、「ヨルダンの日」という計画が去年からあります。時々、日本人には馴染みにくい国を取り上げまして、その国文化やさまざまなことを一日話して知り合ひましょう、という機会ですけれども。そういったこともしております。国際交流協会としては、日本人と外国人がふれあう機会・理解を深める機会として、いろいろな活動をしていることが、まだまだ市民サイドに見えてきていないように思いますので、いい方法を考えさせていただき歩み寄っていきたいなと思って、この懇話会の場にも参加させていただきたいと思っております。

岩槻会長) はい、ありがとうございます。重要なお指摘、外国人50名把握しておられるということなので、50名がどういう回答されたかということですね。これは、少ないですけど、別に集計すべきかもしれませんがね。外国人の方が、どうっておられるかということ。混ざっていますよね、この結果に。今のものを単純集計するからには、分けて集計すると違う結果が出るかもしれない、50名だけですが。今のお話を聞いていて、それは、やっていただいたほうがいいかなと思えました。全体の集計と重なる傾向もあるかと思えます。違う傾向も外国籍の住民の方の場合はあるかもしれませんが。把握できていないんですかね。外国籍かどうかということは。

本間課長) はい。それは、市民課のほうで、前は外国人登録といたしましたが、今は全部一緒になっていますので、抽出はランダムに選べるような形をお願いをして出しています。今回と前回の意識調査では、本人を特定しないように逆に自由な意見を頂戴したいとしていたので、わからないような形でさせていただきます。

岩槻会長) 50名は判別できないということですか。

本間課長) はい。

岩槻会長) そうですか。集計できないんですね。今のご意見で少し工夫する必要があるかなと思えます。

本間課長) はい。次回、実施するときに工夫します。

岩槻会長) ありがとうございます。いろいろなご活動の紹介もしていただきまして、ありがとうございます。お話を聞かせていただきますと、つながり

作り、ふれあってどう理解していくかという、いろいろな取り組みをなさっている。ほかの皆さんがたのお話も聞きながら、つながり作りをどうしていくかということが、ひとつ大きな人権教育・人権施策の課題のひとつなんだなど、改めて感じました。はい、ありがとうございます。

平田委員) 子どもの人権のことなのですが、44頁を見ると、虐待とネグレクトが突出していて、今のテレビなどで毎日のようにいろんなことが出てくるので、本当に悲しくなります。突出していますが、こういう虐待を自分で見たりとか聞いたりしたときに、それをどこに情報を持って行ったらいいかというような、「あなたは、こういうものを見たら連絡するところを知っていますか」という設問をアンケートの中に入れていただけたら、もっといいんじゃないかなと思いました。私たちも啓蒙をしているつもりですが、虐待を見てもどこに連絡したらいいのか、また、民生委員と児童委員をよくわかっておられない方がおられます。民生委員さんはお年寄りの、というふうに頭から考えておられる方がおられます。民生児童委員ですと、私たちは、児童委員をしていて、もし虐待が間違っているでもいいですから、そうかなと思ったから連絡をしていただきたいんですと、お伝えするようにしています。なかなか、それは市民の皆さんに伝わっているかということ、そうでもない気がするんです。そういうことを知らない方もおられるので、「どこへ通報したらいいのか、通報する場所を知っていますか」という質問もしていただけたら、私たちの活動にも生きてくるのではないかなと思うのですが。

岩槻先生) はい、ありがとうございます。見た場合どうするか、ということですね。そこにいくつか選択肢があって、選択肢で学ばれる方もおられる。ここに言って行ったらいいんだなど。調査票が、啓発の道具になるとうことですね。こういう状況を見たときにどういうふうに動くか、についての設問を入れてはどうかということですね。

平田委員) 活かせるかなという気がします。

北川部長) 意識から行動につなげる要素がアンケートの中に含まれるわけですね。意識だけではなかなか改善しない。

平田委員) はい、そういうのがあったらいいかなと思いました。

岩槻会長) はい、ありがとうございます。これも調査票作りの次以降の工夫にもなってくるかと思えますし、調査とは別に、どういうふうに通報していくかという行動面の啓発も重要になっていくのかなと思いました。

吉川委員) それと同等かどうかわかりませんが、女性のDVもカードがトイレに貼ってあったりとか、持って帰ったりできるように、すぐに目につく所にあるんですね。それを見て、DVの存在を学習される方もたくさんおられます。児童虐待と同等に扱うのかどうかわかりませんが、そういうものが目についたら、意識も深まるんじゃないかなと思います。

岩槻会長) そういうカードがあるんですね。

吉川委員) はい。DVを見たらここへ電話をしましょう、相談しましょうと。芦屋市の女性のお手洗いにも置いてあります。

清水副会長) 今、吉川さんがおっしゃったDVのカード、気が付いた方が連絡していくのはとても大切なことで、DVをしている親を見ている子どもは、

児童虐待という形になりますので、つながっていつてますので、DVのカードも大切に見える所にあり、あるいは載せられる所に載せていく、連絡先をはっきりしていくほうがいいかなと思いますね。

岩槻会長) はい、ありがとうございます。虐待の問題とも当然重なってきますので、全く同じ問題とっていいと思います。カードという手法もあるわけですね。いずれにしても、どう訴えていくのかというようなことがわかるような啓発活動をしていく必要があると思います。

そうしましたら、次の議題もあるのですが、これは言っておきたいということがあれば。

清水副会長) 62頁ですが、「子どもの意見・意思を尊重する」の横には、「親として反対するが」という項目もあるのですが、「子どもの意思を尊重する」には、子どもまかせみたいな部分があるので、親はどうなのかという部分で、「子どもと共に親も一緒に考えていく」とか、「応援していく」とか、それがないと本人がどれだけしんどい思いをするかを考えていかないといけないので、一人で悩むよりも親や兄弟・周りの人間がいろいろと手助けしてくれて、応援してくれることによって、本人も頑張っていくという気持ちになれると思うので、項目が親の所ももし加えていただければいいようにしたら、少し考えていただけたらありがたいなと思います。

岩槻会長) はい、ありがとうございます。ちなみに、その下に、県民意識調査に、「ためらったら勇気づける」とかありますよね。例えばですけど、親がどうするか、という部分も選択肢にあったらどうかというのは、確におっしゃるとおりだと思います。改めて、63頁のデータを見せていただいて、まだ、これだけの人が「結婚しない」とか、「わからない」とか、まだまだこういう結果になるんだなと改めて思うんですけれども。少しでも前に進めていくためには、親がどう積極的に子どもに働きかけていくかがとても大事に思います。積極的な親の態度が見える選択肢も入れてはどうかというお話です。大変貴重なご意見ありがとうございました。今いただいたご意見をもとに、今後の取り組みを進めていくということにさせていただきたいと思います。

続きまして、議題3になります人権施策に関する進行管理調書について、事務局からご説明をお願いいたします。

本間課長) (事務局説明 議題3)

岩槻会長) はい、ありがとうございます。ご意見いただきたいポイントとしては、大きく二つあると思うんですが、一つは、この議題3「指標と目標値」の表で、これで良いのかどうかというのも含めまして、ご質問とかご意見をいただくのがひとつ。もうひとつは、A3の進行管理調書の各事業の評価が妥当かどうかというところ、委員の皆様のかかわりのあるところを重点的に見ていただいて、この評価でいいのかどうか、ご意見ををお願いします。たくさん情報がありますので、大変だとは思いますが。

林委員) 「指標と目標値」に関しまして、高齢者の人権について、「自主的な活動の促進(老人クラブへの活動支援)」があります。平成26年の数値が、

「3,050人」、これは、平成25年4月1日の数字だと思いますが、目標値は、「3,500人」、平成22年の場合は、「3,322人」ですね。平成26年4月1日は、「3,015人」に減っているんです。どんどん減っているんです。理由はあると思うんですが、この目標値が本当は「4,000人」になっているわけですね。これはちょっと無理じゃないかと思います。目標値が非常に高いと思います。平成22年より300人減っているんです。増やさないといけないと思うんですけれども、しんどいなという印象です。

本間課長) 人権推進課の職員も高齢者の計画の会議に出させていただいて、いろいろ工夫をされているそうなんです、なかなか減っていくという実態がありまして。前回の目標値4,000人を3,500人にしてはいるんですが、今のお話を聞いてみますと、まだ減っていくんですね。

林 委員) 歳をとって亡くなられる方もおられるし、施設に入りたいと言われて、息子さんの家の近くだと転出していきますね。そういうわけで、どんどん減るわけですね。若い人が入ってきたらいいんですが、若い人はやはり、サラリーマンだったら、職場関係のほうに近寄って、老人クラブには馴染めない人が多いわけですね。なんだかんだと減って、増やすのが大変なんです。我々も活性化委員会というのを作りまして、楽しい会にしようと努力をしているんですが、まだ始めたばかりで。増えないんですね。目標はこれでもいいんですが、ちょっとしんどいなと予告したらおかしいかな。

本間課長) 高齢者の会議で意見を聞いたのが、ご自身の気持ちの中で、まだ私は高齢者じゃないという方が多くいらっしゃるって、入っていただけないと報告がありました。

林 委員) 芦屋市には、だいたい3万人くらい、60歳以上の方がおられる。それで3,000人ですよ、1割くらい足りないのですよ。3万人もいて、会員が1割しかいないというのは恥ずかしいなという気もありますし。努力する余地は十分あるんですがね。現状報告で。

岩槻会長) はい、ありがとうございます。一応「4,000人を」を「3,500人」にされたということですね。その中でなんとか減るのをくいとどめておられるのなと思いました。

そのほか、ございますでしょうか。

朝倉委員) 障がいのところなんですけれどもね、これは、保健福祉部から出てきた数値なのですか。

本間課長) 権利擁護の部分ですか。

朝倉委員) 権利擁護のこの二つ。

本間課長) 地域福祉課が把握した数値です。

朝倉委員) どうやってこれ、人数をPRするつもりなんですか。自分のところで、ただ、やるということでは来ている人ですからね。もっと、自分で積極的にやるようなことで目標を作っていたら幸いだなと思ったんですけれども。

本間課長) 平成22年から行政研修を実施してはいて、その当時は近隣市に行政研修をするところがなくて、市外の人を入れさせてもらって「42人」と伺いました。

朝倉委員) 今以上にね、宣伝の仕方がないと思うんですよ。だいたい、こんな数字になると思うんですよ。そうじゃないような、もっと積極的な何かを、ご自分で努力してやるようなね、地域福祉課が目標にしてもらえればと思います。

本間課長) 相談者数の増の件ですが、地域福祉課の方もPR不足を認識しているということです。

岩槻会長) これは、指標のほうのご意見ですか。

朝倉委員) 項目のほうです。もっといろんな項目が出てくることを期待していたと。

岩槻会長) 行政研修と相談者数だけですが、もうちょっとほかのものが出てきてもよかったんじゃないか、というご意見ですね。この指標の変更の余地はこれからもあるわけですよ。

本間課長) はい、懇話会等で意見を頂戴して、指標の設定とかを加えさせていただいて、指数を下方修正したり上方修正したりする、項目変更は可能です。

朝倉委員) これから設定できるのですか。簡単に達成できる項目は出さないように。

本間課長) 総合計画の中で各課が集まって、人権に関する分で指標を出し合ったものがございまして、これを設定しました。

朝倉委員) 例えばですね、国際権利条約で、来年度「合理的配慮」というのが出ますよね。福祉部のほうだったら、「合理的配慮」についてどういうふうに解釈したらいいかわからないんですよ、どこも。ですから、それを今からやっというて、具体的な形を見せるとかね、「合理的配慮」は高齢者の方も一致すると思うんですよ。

本間課長) 人権であれば、事業に何人参加していただけたか、具体的な数値目標を挙げなさいという項目があります。その中で出てきたひとつの数値です。

朝倉委員) 人数でね。

本間課長) 人数だとかパーセンテージだとか、総合計画の中で出してくださいということで、地域福祉課のほうから出てきたものです。

朝倉委員) 福祉部全体で見ればいいわけですね。

本間課長) はい。

岩槻会長) 少し、項目を工夫して、これから必要とされていて、なかなか難しいという考えも視野に入れた項目作りをしていただくことかなと思います。そういうことでよろしいでしょうか。

朝倉委員) 厳しい言葉ですけども。

本間課長) はい。

岩槻会長) はい。ありがとうございます。

吉川委員) 女性の人権について、「就労環境や社会の仕組みが整備されていないと思う人の割合」という項目なんですけれども、就労環境というのは、保育所、放課後児童の扱いなどとセットになっていて、別の項目のほうで、子どもの人権のほうに持っていく必要があると思います。保育所は、今、まちを歩いているとどんどん増えていっている、芦屋の中で。どういう種類・システムになっているか、どういう環境になっているかということではなくて、

保育所はどんどん増えていっていると思うんですが、女性の就労環境を整えるための保育所というのは、すごく要るんですよ。市はどのように考えておられるのか、数を増やしておられるだけなのかということも含めて。

それから、「病児保育が始まった」とあります。これはとても良かったなと思います。これで困っておられる女性が本当に多かったんです。これが就労環境を改善できない理由にもなっていたので、これは本当に良かったなと、評価したいと思います。と同時に、認可保育所の誘致がどの程度なのか、放課後児童が全員健全に、3年生までですか、4年生からはないんですね。それも含めて全部セットになっていて、女性の就労環境というのは、多方面で非常にたくさんあるんだなという感想を持ちました。

岩槻会長) はい、ありがとうございます。少し、ご質問があったように思います。保育所を増やしているけれども数だけなのか、という質問でしたね。

本間課長) はい。私が、平成26年3月まで保育課におりまして、担当していたことがあり、少しデータが古いかもしれませんが、平成22年時点で認可保育所の定員が816人でした。現在、確認しましたところ、定員が1,073人に増加しています。認可保育所の定員を、市長が前回選挙に出るときに1,000人にしますとの公約を掲げまして、それは達成できましたが、いちごっこと言いますか、作れば作るほど、今度は保育所に入れるんだったら働こうということで、需要が掘り起こされていって、なかなか待機児童の解消には至っていない状況です。

国基準の待機児童の数が、平成22年で40人で、今年、26年時点は21人で、半分くらいにはなっているんですが、あくまで国基準なので、本当に待っている親御さんはたくさんいらっしゃるんです。ここしか行けないという、特定の保育所を指定された場合は、国基準の待機児童から外れてしまいます。保育所をたくさん作るんですけれども、どうしてもここに行きたいという方がたくさんおられまして、なるべく長く預かってくれる所、お家に近い所を希望される方が増えているのと、定員を増やすんですが、定員の増え方が、0歳、1歳、2歳という一番人手のかかるところは、先生が必要なのと、面積が要るのでなかなか定員が増やせない状態です。特に1歳の待機児童が一番多く半分くらい占めるかと思います。その子たちが順番に上がっていきますので、上の子の定員は作るんですが、作った時点では4~5歳がガラガラで、1歳のところがたくさんになっているという、いびつな状態がずっと続いている状態です。

0・1・2歳の低年齢のお子さんを預かるために「グループ型の家庭的保育」と言いまして、認可保育所外の保育所なんですけど、そういう制度も取り入れて、何とか1歳の待機されている方に入所していただけるような形でと施策ではいっているのですが、なかなか追いつかない状況です。保育課長に確認しましたら、今ちょうど入所の受付をしているところですが、今すぐの解消はなかなか難しいということ聞いてまいりました。

岩槻会長) はい、このようなご説明で大丈夫でしょうか。

吉川委員) 作れば作るほど需要があるということですね。それだけたくさん待ってらっしゃる方がおられるんですね。

本間課長) はい。今、女性の方で働きたい方が増えてらっしゃいますし、幼稚園のように徒歩圏内に施設を作ればいいのですが、芦屋市の場合、空いている土地がない中で、給食設備だとか、運動場だとかを確保する必要があります。運動場は近隣の公園を使っても法律上はいいのですが、できたら公立の保育所みたいに園庭で運動会ができたりだとか、そういう形にしてあげたほうがお子さんのためにはいいと思います。マンション一室でできることはできるんですが、家庭的保育とかできるんですが、果たしてお子さんにとってそれが、狭い所でたくさんのお子さんを預かるのがいいかというところと…。

朝倉委員) 障がい者の中でね、「障害者虐待防止法」が今施行されてますけれども、それをピックアップしていないというのは、何か意味があるのですか。24時間連絡体制ができていますからね今。障害福祉課のほうでそういうのも出してこない。制度ができたのは、一昨年その前からずっと作るというのはわかっているでしょ。

本間課長) この実績報告の中には、他にも「いじめの問題」なども入っていないんですけども、最近作られたものはここに加わっていない部分がございます。平成25年度に実績が出来た部分はあるんですが、新しい部分については加わっていない部分がございます。

朝倉委員) 障がい者関係の法律は、3~4年くらいで大きく変わるんですよ。自立支援法とか。

だから、そういうふうなのをこの辺に入れていただく感じでお願いしたいんです。私は、障がい者のことしかわからないですが、ほかのいろいろな法整備が進んでいると思いますので、法整備に合っているかを見てこれを作るとか。

岩槻会長) はい、そうですね。新しい法整備に合わせて選ぶ事業も考えていかないと、ということですね。

本間課長) はい、加除させていただきます。

林委員) 今のに、関係するかもしれませんが、質問です。障がい者の児童ですね、小学校でやっているですか。というのは、特別学級などを作って特別に教育しているんでしょうか。

朝倉委員) 私のほうから知っている範囲でいいです。芦屋の場合は進んでいまして、特別支援学校があります。小学校・中学校・高校なんですけど知的障がい者です。知的でもってということで、重複している人も入れます。芦屋の学校は、普通の学校にということで、特別学級がありますので小学校・中学校には行けます。

林委員) 昔、前田町に「児童の村小学校」というのがありました。戦争中に無くなりましたが、それが身体障がい者ばかりの学校だったと思います。だから、そういうのが他にあるのかなと思ひまして。例えば、健全な児童と障がいをもっている児童とが一緒の学校にいと、返って自分を卑下してしまつて、変な影響が出てこないかとかね、だから、そういう人たちは別のところでやったほうがいいんじゃないかとかね。いろいろと考え方があるんじゃないかと思うんです。現状はどうなのかということだったんです。

朝倉委員) ノーマライゼーションという考えで、一緒にということで選択できるようにしています。みんなにわかってもらう、みんなと一緒にじゃないと生きていけませんから。そこを克服するというので。難しいという方もおられます。そういう方は、そういう方なりの学校というのがあります。

岩槻会長) はい、選択できるような制度づくりをされているということですね。ありがとうございました。時間がきましたが、何か言い残しておられることなどありませんか。特にございませんでしたら会議を終了させていただきます。長時間に渡りまして、たくさんの貴重なご意見をいただきました。これを踏まえて、大きな問題としましてはこの推進指針ですね、これを作っていく議論を進めていっていただくと。その際にこの会議で指針に対するご意見もいただいて、よりよい指針にしていくということで進めてまいりたいと思いますので、何卒よろしく願いいたします。

これをもちまして、懇話会を閉会させていただきます。長時間にわたりありがとうございました。(終)